

# やちまた

平成28年(2016年)  
第203号(2月14日発行)

# 市議会だより



## 市長に質問!!

1月26日(火)に市議会議場において、八街っ子夢議会が開催されました。市内の小・中・高校生が、学校のことや交通安全対策について市長などに問いかけました。

八街市イメージキャラクター



ピーちゃん



ナツちゃん

八街市©

主な内容

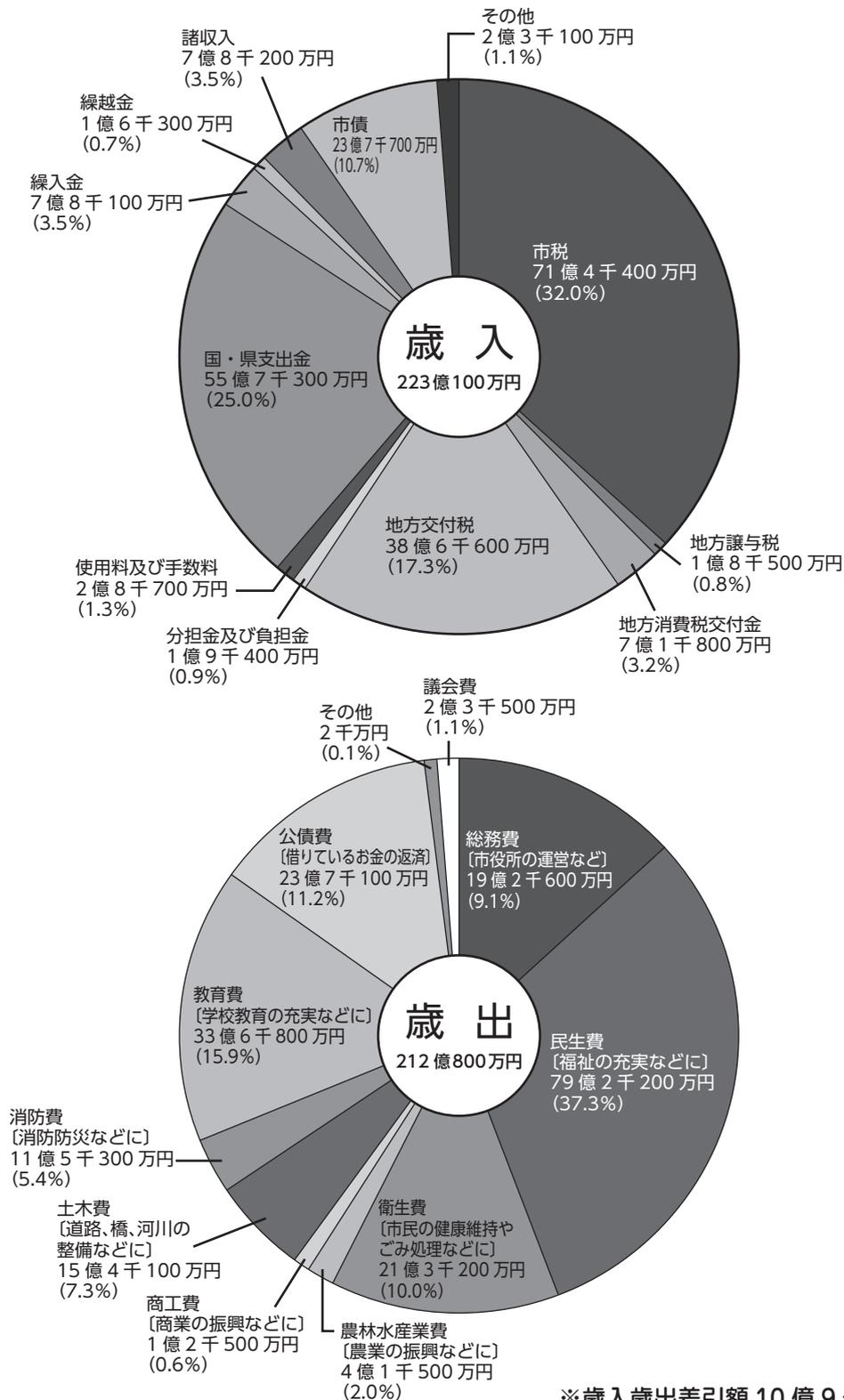
## 12月定例会

- 平成26年度決算の主な内容 ————— 2~3P
- 提出議案・各常任委員会の内容 ————— 4~6P
- 一般質問(個人15人) ————— 7~14P
- 議会日誌 ————— 15P
- 審議された議案と結果 ————— 16P

# 平成26年度各会計決算が認定されました

本決算は、10月28日～30日に決算審査特別委員会で審査が行なわれ、12月定例会(12月18日)に委員長報告終了後、認定されました。

## 平成26年度一般会計決算



※歳入歳出差引額10億9千300万円は、翌年度への繰越しや、基金に積み立てました。

# 財政指標

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
財政力指数	0.629	0.626	0.631
実質収支比率	7.1%	4.1%	4.7%
経常収支比率	94.9%	95.8%	95.5%
公債費負担比率	16.2%	17.1%	17.3%

## ■財政力指数

3年間の平均値で表す。1に近いほど財政力が強い。1を超えるほど余裕財源を持っていることになる。

## ■実質収支比率

実質収支額の水準を判断するもの。3~5%が望ましいとされる。

## ■経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として用いられ、この比率が高いほど経常一般財源に余裕がなくなると考えられ、通常は、70%~75%が標準とされている。

## ■公債費負担比率

財政の硬直性の高まりを示す指標。地方債の元利償還金に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

## 平成26年度一般会計・特別会計決算

区 分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	223億 100万円	212億 800万円
国民健康保険	96億4千900万円	99億3千300万円
後期高齢者医療	4億1千600万円	4億1千100万円
介護保険	39億 800万円	38億3千900万円
下水道事業	15億1千800万円	15億 900万円

## 平成26年度水道事業会計決算

区 分	決算額
水道事業収益	10億5千500万円
水道事業費用	10億8千700万円
資本的収入	1億1千300万円
資本的支出	3億8千600万円

# 平成26年度一般会計決算、討論！ (要約)

## 反対討論

平成26年度は、消費税増税とともに、復興税均等割り千円、国民年金保険料年2千520円、年金の引き下げ、70歳から74歳までの患者負担の2割への引き上げ、後期高齢者医療制度・保険料の引き上げなど、次々と負担増が市民の暮らしにのしかかりました。

政府は景気後退を懸念して、「臨時福祉給付金」や子育て世帯に対する「臨時特例給付金」を支給しましたが、いずれも1年限りであり生活悪化、景気後退は避けられません。消費税増税から1年以上たっても消費や投資が回復せず、マイナス成長が繰り返される日本経済の状況のもとで、来年(2017年4月)からの消費税再増税は到底認められません。

市の平成26年度決算では、新規就農者への市独自の支援金制度の創設、高齢者買い物支援、住宅リフォーム助成、朝陽小学校建設、就学援助費の増目、榎戸駅改修、長年解決できなかった住野地域の排水対策など、積極的な取り組みを評価するものです。しかし、大增税から暮らしを守る市独自の施策はなく、それどころか上下水道や給食費に消費税を上乗せし、市民の「暮らしが大変」の悲鳴を無視したものとなりました。政府は、消費税増税分は福祉に使うよう指導しています。せめて低所得者世帯・障害者世帯への負担軽減対策を実施すべきです。また、平成23年度からの行財政改革プランは最終年度を迎えましたが、事業見直しで、教育・福祉、市民サービスを一層削減し、大池第三雨水幹線事業を最優先にした財政運営であったことが改めて明らかとなりました。財源確保は予算削減と税の徴収強化にとどまり、地域経済をどのようにして活性化し、税収アップにつなげるのかというまちづくりの方向が全く見えません。また、大池第三雨水幹線は大雨に対応できず、今後のまちづくりに矛盾を残すことは明らかであり、市民を犠牲にした市政運営であることを厳しく指摘し反対討論とします。

## 賛成討論

平成26年度の予算執行は、創意工夫のもと様々な取り組みが進められています。

歳入の市税決算額は、前年度より約8千531万円増加しています。市税徴収対策本部を中心とした全庁的な取り組みの成果と共に、税の公平性の確保を原則に、制度に沿った対応が行われたものと考えられます。

歳出では、将来都市像「ひと、まち、みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、各施策が推進されています。便利で快適な街としては、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業など、市民生活の利便性を支える交通ネットワークの充実を図りました。安全で安心な街としては、防犯カメラの設置や自主防災組織運営費などが計上され、防犯・防災体制の充実した街を目指しました。健康と思いやりにあふれる街としては、地域の福祉力を高め、地域で支えあいながら、民間と行政とが連携して福祉の充実を推進していく施策が行われました。豊かな自然と共生する街としては、市民一人ひとりが自然の大切さを認識する、自然環境にやさしい街を目指した施策が行われました。心の豊かさを感じる街としては、朝陽小学校改築事業などが行われ、ふるさと文化の保存・継承を通じた「ふるさと」を思う街を目指す施策が行われました。活気に満ちあふれる街としては、農業後継者対策など、地域特性を十分に生かし、持てる力を最大限に発揮できる施策が行われました。市民とともにつくる街、市民サービスの充実した街では、市民やまちづくり団体がいきいきと活動する街を目指した施策や、市民と行政が情報を共有し、透明性の高い行政運営が確立した街を目指した施策が行われました。

「八街市総合計画」に記載された事業を推進しながら、人口減少問題や少子高齢化対策につながる施策を推進し、市長が公約として掲げたまちづくりにも取り組むなど、新規事業にも着手しており、高く評価し賛成するものです。

# 12月定例会

## 提出議案の主な内容

平成27年12月定例会は、11月27日に開会され、議案13件、議員提出議案1件、継続審査議案6件が提出され審議されました。  
《紙面の都合上、議案の内容の一部を掲載します》

- 個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び特別土地保有税の減免を受けようとする場合、現在「納期限前7日まで」が期限となっている各税目の減免申請期限を「納期限まで」と減免申請期限を延長します。
- 個人番号カードの再交付 800円
- 農地に関する証明 300円
- ◆手数料徴収条例の一部改正
  - ・所得割 1.7%→2%
  - ・均等割 9千円→1万円
  - ・課税限度額 16万円→17万円
  - ・所得割 1%→1.5%
  - ・均等割 1万1千円→1万2千円
  - ・課税限度額 14万円→16万円
  - ・普通徴収 「納期限前7日まで」→「納期限まで」
  - ・特別徴収 「特別徴収」特別徴収対象年金給付の直近の「支払日の7日前まで」→「支払日まで」

- 認定6路線 1キログラムあたり 25円92銭→30円24銭
- ◆市道路線の認定
  - ・認定6路線 1千271.4m
- 一般会計補正予算
  - ・道路排水機能の向上を図るため、沖地区流末排水路補修工事（291万6千円）
  - ・重度心身障害者（児）医療費助成額を増額（1千695万6千円）
  - ・子ども医療費助成額を増額（1千191万8千円）
  - ・八富成田斎場施設維持管理費に不足が生じたため増額（731万2千円）

○ふるさと納税の寄附件数の増額が見込まれるので、寄附の際にお渡しするPR商品の購入経費を増額（163万6千円）

○都市部から農業に関心のある層を対象として参加者を募り、八街市ならではの農業体験、食事体験など、地域農業者等との農業を核とした交流事業の展開を図るため、農業体験インターンシップ業務（175万円）

### ◆個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

○番号法の施行により、本市における行政事務の効率化及び市民の利便性（添付書類の省略）の向上を図ります。

### ◆市税条例の一部改正

○マイナンバー法の施行に伴い、各種申請書等へ個人や法人を特定できる個人番号及び法人番号の記載についての規定を整備します。

○紙たばこ3級品に対する市たばこ税の特例税率を廃止し、激減緩和等の観点から、平成28年度から4年間で段階的に税率を引き上げます。

- ◆国民健康保険税一部改正
  - ・所得割 6.3%→7.5%
  - ・資産割 20%→廃止
  - ・均等割 2万2千円→2万3千円
  - ・平等割 3万5千円→3万2千円
  - ・課税限度額
- ◆国民健康保険税一部改正
  - ・所得割 6.3%→7.5%
  - ・資産割 20%→廃止
  - ・均等割 2万2千円→2万3千円
  - ・平等割 3万5千円→3万2千円
  - ・課税限度額
- ◆延長保育
  - ・午前8時→午前7時30分
- ◆児童クラブの開所時間延長
  - ・午前8時→午前7時30分
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
  - ・一般廃棄物処理業許可申請手数料及び浄化槽清掃業許可申請手数料（新規）6千円→1万円
  - ・（再交付）1千円→5千円
  - ・廃棄物手数料のうち、犬・猫等の死体収集運搬手数料 1千800円→3千980円
  - 事業系一般廃棄物処理手数料

- 八街南中学校の屋内運動場非構造部材耐震改修工事（9千698万6千円）
- 学校給食センター第調理場施設改修工事（1千100万円）

## 意見書を国などに提出（議員発議）

### 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民皆保険の基礎をなす国民健康保険は、制度設計した当時に比べ加入者層が大きく様変わりし、無職者や年金生活者など低所得者の占める割合が増え、あわせて高齢化に伴う医療費増大によって、保険税負担が増大し、組合健保加入者や共済組合加入者と比べて、同じ収入でもその負担は2倍から3倍になっています。しかもこのような保険間格差だけではなく、自治体の財政力等による保険税の地域間格差も拡大し不平等感が増えています。

国民健康保険法は第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、第4条で国民健康保険事業の運営の健全化は、国と都道府県の責務としております。また、社会保障として実施されている国民健康保険事業であるにもかかわらず、高い保険税のために暮らしが圧迫される事態は、本来の国民健康保険事業の目的に逆行するものであります。

国民皆保険制度のもと、全ての国民が安心して必要な医療が受けられるようにするためには、社会保障制度としての国民健康保険制度を堅持することが必要であり、国及び政府においては、今後の国保の広域化にあたって、自治体間の公平、平等の観点から保険税平準化を図り、国民健康保険制度の安定した運営ができるよう、「国庫負担の引き上げ」と「特別調整交付金の増額」を強く求めるものです。

# 国民健康保険税一部改正 討論 (一部抜粋)

## 反対討論

今回の引き上げは、2年連続の赤字を理由としていますが、赤字の原因は国が国保会計に対する補助金を半減させてきたこと。また、市の財政難から国保会計への繰り入れをストップさせたことにあります。八街市のこの間の税金の使い方に問題があります。一つは、過大な人口見積りのもとに建設された大きすぎるクリーンセンターです。平成13年から30年まで総額52億9千万円、毎年4億3千万円の借金返済とともに、年間約10億円もの維持管理費を投入しています。また、約60億円を投入した不要不急の八街駅前区画整理事業などが市財政を大きく歪め、財政悪化をもたらしています。赤字解消を市民の負担に求めるやり方は到底認めることはできません。市民のくらしを無視して国保税を引き上げれば、払い切れない市民をいっそう増やすこととなります。国保は社会保障です。今やるべきは、財政調整基金からの繰り入れで市民の暮らしを守ることです。この議案の撤回を求め反対をするものです。

## 賛成討論

国民皆保険を根底で支えている国民健康保険制度は制度に内在する構造的な脆弱さに加え、被保険者の高齢化、低所得者や無職者の増加により、厳しい財政状況が続いております。予算の大半が保険給付費や、後期高齢者医療費に係る支援金などの義務的な経費であることから、単純に予算を抑えることが出来ないものであります。このような中、八街市の国民健康保険は、平成25年度、平成26年度と連続しての赤字決算となっており、このままでは、国保会計が破綻するおそれもあると思われまます。今回の税率改正は、所得割が増えている一方、資産割の廃止、平等割りの減額等の改正も盛り込まれており、低所得者への配慮もされ、厳しい財政状況の中、苦渋の決断であったと思慮するところであります。国保担当者におかれましては、保険者としての責務を十分に認識しつつ、より安定した国保事業の運営に取り組んでいただけるものと期待も含め、賛成するものです。

## 委員会での審査

12月10日、11日、14日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。  
《紙面の都合上、質疑等の一部を掲載します》

### 総務

#### ◆市税条例の一部改正

**問** 申請を受け付ける時点で、個人情報情報の漏れることを心配するが、マイナンバーの記載された申告書等は、どのように管理されるのか伺う。

**答** 法律に則った厳しい管理規定がありますので、その取り扱いに十分配慮し、施設のある場所に保管すること、また、職員に対する研修など、現在進めているところです。

**問** 納税環境では、具体的なにはどのような軽減が図られるのか。  
**答** 実際の運用としては、納税者の方との納税相

談時に、換価の猶予は市側から提案していましたが、これからの納税者の方からも、猶予の申請が出来るようになります。

**問** 3級品の占める割合について伺う。

**答** 紙巻きたばこ3級品の占める割合は、税額で比較しますと3級品が約2千300万円、3級品以外は6億1千万円になりますので、3級品の占める割合は、3.72%になります。

#### ◆一般会計補正予算

**問** 学校施設環境改善の非構造部材耐震改修では、平成28年度計画の事業を27年度中の実施であれば有利ということかと思いましたが、残置をしたとのことですが、残された学校施設に関しては、今後どのような対応になるのか伺う。

**答** 平成29年度以降については、具体的に協議をしていませんが、残りの八街北小学校、沖分校等がありますので、順次実施しなければならぬと考えています。

**問** 地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金はこのように活かされるのか伺う。

**答** 農業体験インターンシップ業務に充当しようとするものです。

**問** 八街市農業体験インターンシップ業務の内容を伺う。

**答** 首都圏等都市住民で農業に関心のある層を対象とし、農業体験をしていただくものです。受け入れ農家は、市内の5軒から10軒の指導農業士の方にお願ひし、体験者は20名程度と考えています。

**問** 新聞購読は、だいぶ減ってきていると思うが、広報やちまたの新聞折り込みは何部か伺う。

**答** 平成28年度の予定は、2万5000部です。



▲非構造部材耐震改修が待たれる笹引小学校体育館



# 市政を問う!

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、見解を求めるものです。12月定例会の一般質問は、12月2日(水)、3日(木)、4日(金)の3日間に15名の議員が質問しました。(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)



## 個人質問

人口減少対策・農業活性化・教育環境

やちまた21 林 政男



### 不育症対策

**問** 八街市の不育症の現状は。

**市長** 県統計年鑑によると平成24年の八街市の死産胎数は9件、うち人工死産は6件、自然死産は3件ですが、これらが不育症と断定できないことや流産件数が統計上把握できないことから、不育症の現況はつかみにくい状況です。

**問** 県内では、浦安市、成田市及び酒々井町が不育症対策に取り組んでいます。母子に優しい市といわれるように、本市も今後不育症対策について条例など整備をしていく予定です。

**市長** 県内では、浦安市、成田市及び酒々井町が不育症対策に取り組んでいます。母子に優しい市といわれるように、本市も今後不育症対策について条例など整備をしていく予定です。

### 市長

今後、不育症に関する相談等市民のニーズに基づき、必要性も含めて研究します。

## 不育症とは?

妊娠しても流産、死産、新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもを持つことができない場合に「不育症」と診断されます。

### 市長

今後、不育症に関する相談等市民のニーズに基づき、必要性も含めて研究します。

### 市長

今後、不育症に関する相談等市民のニーズに基づき、必要性も含めて研究します。

### 市長

今後、不育症に関する相談等市民のニーズに基づき、必要性も含めて研究します。

### 教育長

近年の夏場の猛暑もあり、児童生徒の学習環境の改善から設置は必要と考えています。最優先で進めている屋内運動場の非構造部材の耐震化事業もあり、財政状況を考えると厳しい状況の中ではありますが、設置方法や財源の確保等を十分検討し、順次計画的に実施する予定です。

### 小中学校のエアコン

市内小中学校のエアコンは職員室、保健室、コンピュータ室は設置されましたが、一般教室など、まだ設置されていない教室への設置計画は。

### 市長

今後、不育症に関する相談等市民のニーズに基づき、必要性も含めて研究します。

個人質問

郷土愛を育む歴史教育を

やちまた21 小澤 孝延



地域コミュニティ醸成

福祉の推進

実施状況や効果等を参考に総合的に検討します。

教育委員会がイニシアティブをとり、学校教育のみならず、市内の郷土史研究団体や高齢者の力をかりて小・中学生向けの郷土歴史副教材を整備していくことが必要では。

地域の有識者や文化財保持団体の方々には、各学校ごとに歴史に関する聞き取り学習や地域の伝統芸能の見学や体験的な学習の中で、ご協力をいただいています。

外国人の方が安心して住みやすい生活環境整備は、外国籍の市民による自主的な参加を求めていることで、対応が進みやすくなるのでは。

外国人コミュニティイ活動状況の把握、市と各地区コミュニティ、NPOボランティアなどと、どのような連携を図っていくことが効果的かを見極めながら、外国人コミュニティの形成の支援を含めて検討します。

市町村虐待防止センターにおける虐待発見に基づく対応件数は、虐待を疑う事案も含め、平成26年度に2件、平成27年度に2件の計4件で、うち2件に虐待が認められ、障害者福祉施設従事者等による虐待で心理的虐待が1件と身体的虐待が1件でした。

特別支援学校での虐待など、本市だけで担いきれない課題に対する対応は。

学校に配属されている特別支援教育コーディネーターや医療機関のソーシャルワーカーなどの関係者と連携し、適正な対応により虐待防止につなげます。

生活困窮者自立支援法に定める任意事業である就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業の充実は。

必須事業における相談内容、他市の

一次予防事業は、講演会や運動教室の開催、介護度重度化防止推進員を講師として自主グループの活動支援などを実施しています。二次予防事業では、栄養・口腔教室を開催しています。高齢者の生きがいづくりの支援は、高齢者学級、生きがい短期大学、老人福祉センターや南部老人憩いの家があります。今後も、高齢者が生きがいを持った生活が送れるよう、支援していきます。

介護予防事業（二次予防事業、二次予防事業）と65歳以上の元気な高齢者の生きがいづくり支援の現状と今後の計画は。

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

肺炎球菌ワクチンの成人用の肺炎球菌ワクチンについては、4千145人が対象件数、このうち実施者が1千584人で、接種率が38.2%です。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、4月に対象者全員に通知

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

肺炎球菌ワクチンの成人用の肺炎球菌ワクチンについては、4千145人が対象件数、このうち実施者が1千584人で、接種率が38.2%です。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、4月に対象者全員に通知

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

個人質問

予防医療を問う

公明党 新宅 雅子



高齢者肺炎球菌の接種

をしています。定期接種が開始される前に任意接種した方を把握することが困難である事、予防接種法上の位置付けがB類疾病であり、法律上の義務がない事から、個別の再通知は行わず、広報やメール等による周知を行っていきます。

肺炎は日本人の死因の第3位。亡くなる方の95%は65歳以上。八街市では、65歳以上で平成27年10月までに肺炎で入院した人は何人いるのか。

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

肺炎球菌ワクチンの成人用の肺炎球菌ワクチンについては、4千145人が対象件数、このうち実施者が1千584人で、接種率が38.2%です。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、4月に対象者全員に通知

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

肺炎球菌ワクチンの成人用の肺炎球菌ワクチンについては、4千145人が対象件数、このうち実施者が1千584人で、接種率が38.2%です。

B型肝炎について

B型肝炎ウイルスによる肝がんの死亡は年間約5千人、肝硬変による死亡者は1千人程度と推計されます。1歳未満の子どもが、感染してB型肝炎を持っているキャリアになりやすく、早い段階で除去することが必要です。市独自でB型肝炎ウイルスの助成を望むがどうか。

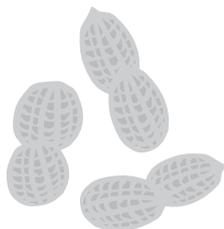
近年、父子感染や感染経路不明で乳幼児がB型肝炎ウイルスに感染する例が増えており、近い将来、定期接種となる見込みがあることから、今後の動向を踏まえつつ、市の財政状況や近隣市町の状況を見ながら、接種費助成を検討していきます。

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。

肺炎球菌ワクチンの成人用の肺炎球菌ワクチンについては、4千145人が対象件数、このうち実施者が1千584人で、接種率が38.2%です。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、4月に対象者全員に通知

市国保被保険者では、平成27年4月から9月までに、肺炎で入院した65歳以上の方の延べ人数は、4月に4人、5月に7人、6月に6人、7月に2人、8月に6人、9月に4人、合計29人です。



個人質問

健康長寿の街づくり

公明党 角 麻子



がん検診について

**問** がん検診率向上への取り組みについて伺う。

**市長**

より多くの方に受診していただけるように、公共機関や医療機関などにポスターを掲示したり、広報やちまたへの掲載、地区回覧、メール配信などを通じて周知啓発に努めており、来年度からは検診会場の増設及び単発で実施していた肺がん検診及び結核健康診断を胃がん検診と大腸がん検診との同時検診により、さらなる受診率向上に努めます。

**問** 学校教育の中で、がん教育はどのように実施されているのか伺う。

**教育長**

小学校5、6年生の保健体育の授業で1時間程度、生活習慣病・成人病等についてふれており、中学生になると公益財団法人がん研究振興財団から送られてくる、がんの正しい知識とがん予防の啓発を図る目的から、乳がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん



室では、教室終了後も運動継続が図れるように、参加者同士で実施する自主グループ活動の立ち上げ支援も行っていきます。

**問** 認知症予防の取り組みを伺う。

**市長** 認知症サポーターによる講演会の開催、高齢者学級・シニアクラブでの講話を実施しています。また、認知症になっても住みなれた地域で生活していける支援として、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症高齢者等を抱える家族の交流会を開催しています。

個人質問

郷土を愛する街づくり

公明党 服部 雅恵



ふるさと納税について

**問** 最近、マスメディアによる報道では「ふるさと納税制度」が詳細に紹介されています。本市のふるさと納税の現状を伺う。

**市長**

平成27年10月末現在の状況は、申込件数は294件、受領金額は約316万円です。前年同月

**問** 本市でも「体験型」の特典を取り入れてみてはいかがでしょうか。

**市長**

現在、「落花生のふるさと納税」に寄付をいただいた方へ、落花生やお茶、スイカやニンジンジュースなどの本市の特産品を、お礼として送っています。今年度、新たに「やちまた嘗」や落花生を使用したお菓子など4品目、11月からは八街商工会議所の飲食業部会が開発した「ジンジャーエールやちまた」を



お礼の品として加えました。体験型の特典についても、他自治体の取り組みなどを研究し、検討していきます。

郷土資料館について

**問** 郷土資料館は、郷土の開拓の歴史や郷土の文化などをさまざまな資料によつて学び、先人の労苦などを知り、郷土愛を育む場であり大変重要な施設です。郷土資料館の現在の利用状況を伺う。

**教育長**

郷土資料館は、昭和62年の開館以来、市民の方々から寄贈された農具や民具、発掘調査によつて得られた考古資料などを展示してきました。平成13

**問** 改築・移転の計画はあるのか伺う。

**教育長**

郷土資料館は、昭和62年の開館以来、市民の方々から寄贈された農具や民具、発掘調査によつて得られた考古資料などを展示してきました。平成13

年からは、企画展を開催し、常設展の内容の充実を図っています。利用状況は、開館した昭和62年度では701人、平成24年度には3千51人、平成25年度には3千461人、平成26年度には3千391人です。来館者層も、子どもから大人まで幅広くなり、市内在住の方以外に、千葉県内外から見学に来る方も増加しています。

**問**

改築・移転の計画はあるのか伺う。

**教育長**

郷土資料館の建物は、昭和61

年度に建築されて以来、29年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。平成19年度に屋根の改修はしたものの、さまざまな箇所が改修が必要となつていきます。今後、財政状況を鑑みながら、改修だけでなく、改築、移転を視野に入れた根本的な対応を検討する必要がありますと考えています。

個人質問

子どもたちが安心して暮らす環境整備について

誠和会 山田 雅士



不登校児童生徒の対策

**問** 八街市は青少年健全育成都市宣言をしていますが、その中での教育問題として不登校児童生徒の対策について伺う。

**教育長** 不登校への対応は、未然防止の取り組みとして各学校において魅力ある学校づくりを推進し、「学び合い」や「アクティブ・ラーニング」をキーワードとした児童生徒を学びの中心とした授業づくりに取り組んだり、行事や部活動に主体的に取り組ませ、登校への意欲を育てています。2点目は、早期対応として各学校の要請に応じ、訪問担当の学校教育相談員を派遣しており、さらにスクールカウンセラー未配置校である小学校6校にも、年2回市カウンセラーによる巡回相談を行っています。また、今年度より相談専用ダイヤルを開設し、カウンセラーにつなげるようにしています。3点目は、連携と状況

にに応じた支援です。家庭支援の必要な不登校児童生徒は、通学路などを優先的に整備を行っています。現在までの整備状況は、八街東小学校付近の市道1区39号線や川上小学校周辺の市道1-4号線、八街駅南側周辺など、約3kmを整備しています。今後は、路肩幅が狭い道路が多く、側溝上にグリーンベルトを設置する箇所や車道幅を狭くする必要のある箇所などが多くことから、交通規制などの要件もありますので、関係機関と協議、検討し歩行者の安全確保に努めたいと考えています。

安心して歩ける通学路整備

**問** 通学路及びグリーンベルトの整備状況について伺う。

市長

市道223号線や市道文違1号線の富山十字路から大関寺下までと、市道四木28号線など

の歩道整備が完了しています。今後の歩道整備は、市道210号線や市道1区50号線などの拡幅工事を補助金等を積極的に活用しながら事業を進めます。次にグリーンベルトの整備は、現在ある道路幅員で対応できる歩行者の安全対策として、歩道が整備されていない駅周辺地区の道路や小中学校周辺の

※その他の質問  
◆視聴覚教材センターの利用状況  
◆夏休み少年少女交流会の今後の方針



個人質問

安心・安全で活力ある街づくり

誠和会 鈴木 広美



活力ある街づくり

**問** プレミアム商品券の利用状況を伺う。

市長

商品券の利用状況は、現時点で4億2千760万3千円分が使用されており、率について82.2%となっています。

安心・安全な街づくり

**問** 空き家問題の特別措置法について伺う。

市長

空き家等が保安上危険となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家等を特定空き家と定め、1点目として、必要な限度において職員が空き家等と認められる場所に立ち入って調査することが可能になったこと。2点目は、空き家等の所有者に対し必要な措置を講ずるよう助言、指導、勧告、命令を行うこと、さらには行政代執行の措置ができ

ること。3点目は、空き家等の所有者の特定のため、固定資産税の情報を内部利用することが可能となったこと。

4点目は、空き家等の跡地の活用の促進を図ること。5点目は、空き家等の対策を総合的に実施するため、23年度に実施した照明設備の保守点検業務において、灯具及び安定器の腐食による落下の危険性が見つかったことから施設利用者の安全を最優先し、修繕を平成24年度、25年度で実施することに伴い、塗装工事を先送りしました。

中央グラウンドの照明

**問** グラウンドの照明施設について伺う。

教育長

照明は、平成23年度に照明施設の老朽化に伴う塗装を全6塔中2塔で実施し、3カ年での全6塔の塗装を完了する計画でした。しかし、23年度に実施した照明設備の保守点検業務において、灯具及び安定器の腐食による落下の危険性が見つかったことから施設利用者の安全を最優先し、修繕を平成24年度、25年度で実施することに伴い、塗装工事を先送りしました。

市長

現在、委託調査員が、現地において空き家等と思われる建築物の確認作業を実施しており、その後は利活用を目的とする建築物と特定空き家と考

市長

られる建築物の仕分け作業を行い、利活用可能な建築物は、所有者に対する意向調査アンケートを実施し、アンケート結果を受けて空き家バンク掲載候補の抽出と掲載物件の絞り込みを行う予定です。

※その他の質問  
◆スポーツプラザの利用状況  
◆マイナンバー制度

個人質問

ひとにやさしい 安心安全な街づくり

誠和会 小菅 耕二



道路問題について

**問** 傷んでいる道路の状況把握について伺う。

**市長** 市道の認定路線、は1千141路線、総延長は約496kmあります。職員による道路パトロールや、市民や通行者の方々からの通報、各区長を通じての要望により状況を把握しています。

安全な街づくり

**問** ドクターヘリ着陸地の問題と課題について伺う。

**市長** 市内のドクターヘリ臨時着陸場は、民間施設を含め現在20カ所あり、ドクターヘリ要請状況は平成26年度は67件でした。砂塵による苦情等が寄せられていることから、現在東京都八街学園、八街中学校での着陸を見合わせている他、苦情の多い場所も着陸を控えています。迅速な救急救命対応を可能とする為にも、離着陸場の確保は重要と考え、施設を利用している方や近隣住民の方々にご理解とご協力を得られるよう努めています。認知症対策では、市民・各種団体・一般企業・学生等に年数回認知症サポート・養成講座や認知症サポート医による認知症の普及啓発のための講演会を行ったり、認知症高齢者等を抱える家族交流会を開催しています。

八街市も参加し、市民がいつでも医療を受けられる体制を整えています。勤務医師が不足していることから、印旛市郡医師会からの協力依頼により、本市では、小児科のある6カ所の医療機関が、小児救急に参加しています。

50歳までも、いきいき暮らせる街づくり

**問** 高齢化と認知症対策について伺う。

**市長** 平成27年9月末現在の高齢者人口は、1万8千356人で、高齢化率は、25.2%となり、市民4人に1人が高齢者となっています。認知症対策では、

市内に於ける時間外の小児二次救急体制の確立について伺う。

**市長** 印旛管内の小児救急医療を目的とし、佐倉市内に開設されている印旛市郡小児初期急病診療所の初期救急医療の運営

市では、市道の安全な通行を確保するため、市民からの通報や職員が道路パトロール等で発見した場合は地権者の調査を行い、市内地権者の場合は直接訪問し伐採を依頼しています。市外地権者の場合は郵送等で通知し、早期の伐採を依頼しています。実行日を確認することで確実に実行されるよう工夫してまいります。国県道は、関係機関へ連絡し、迅速な対応をお願いしています。

療所の初期救急医療の運営

個人質問

八街市の農業を守る！市民提案型イベントを！

誠和会 小山 栄治



耕作放棄地問題

**問** 農地バンクの方策を本市はどのように進めていくのか伺う。

**市長** 農地中間管理事業で平成27年度は、借受希望者13名に対して、貸付希望者14名が950アールの農地貸付申込み申請をしております、うち230アールがマッチングしました。また今年度、八街市機構集積協力金交付要綱を制定し、農地の流動化を促進できる体制を整えていきます。

市民

地域活性化・地域協働の体制づくりを進めた地域生活等緊急支援助交付金を活用し、農業体験インタースHIP事業を実施する予定です。これは、農業体験とあわせて、農業知識や地域情報等に関して、農業者との交流を図ることに由り本市での就農へ導き、新規就農者の確保を図ります。

**市長** 本市の20年後の農業はどのように変わっていくかと推測しているのか伺う。

**市長** 本市の20年後の人口は、約5万3千人と推測している中で、農業従事者は国立研究開発法人が2020年の八街市農業就業人口を2千65人と予測し、2035年農業者数は1千200人と予測しています。

防災訓練

**問** 本年度の防災訓練は、どのような計画で行うのか伺う。

**市長** 本年度の防災訓練は、2月21日に実住小学校で実施する予定です。訓練内容は、初期消火・煙体取除・被災者救出・AED取扱い・応急救護・避難所設置・炊き出し・はしご車による高所救出訓練、及び協力企業、団体による展示等を実施する計画です。

市民提案型のイベントを

**問** 市民にアイデアやイベントを提案して頂き、新しい市民提案型のイベント等が実現できないか伺う。

**市長** 新年度、本市の取り組みの一つとして、



個人質問

安心して安全 活気あふれる街づくりのため

誠和会 木村 利晴



教育問題・いじめ問題

千葉県及び八街市のいじめの問題行動調査結果について伺う。

教育長

平成26年度、県の小中高等学校特別支援学校でのいじめの認知件数は2万5千811件。小学校では1万9千410件。中学校では6千180件で増加でした。八街市の小学校では489件、中学校では176件で減少という結果でした。

いじめの解消状況は。

教育長

八街市のいじめの解消状況は、小学校では認知件数489件全て完全解消。中学校では認知件数176件のうち152件が完全解消、24件が解消に向け取り組み中という状況です。

いじめの日常的な実態把握は。

教育長

主としてアンケート調査、個別面談、教育相談等普段から見

児童・生徒の様子を観察、特に中学校では学級担任と生徒との生活ノートの内容から、いじめの初期段階の把握に努めています。

教育次長

本市の、いじめ防止対策推進法への対応状況は。

教育次長

県いじめ防止基本方針等を参考にすることが求められており、これらに沿ったものとします。

低学年の英語教育

早い時期から外国語に触れる機会が重要。本市の小学校の英語教育の取り組みについて伺う。

教育長

本市では、低学年からALTが授業に入り、歌やゲームを通して外国語に慣れ親しむ活動を国際理解教育として、総合的な学習の時間の中で行っています。

まちの活性化

近年、パークゴルフがブームになっています。

農業後継者不足、高齢化で休耕地が増加傾向にある。そのパークゴルフ場の建設はできないか。

教育次長

パークゴルフ場36ホールで45ヘクタールの広大な用地と多額な経費が必要、普及状況、設置要望、本市の財政状況等勘案しなければと考えています。

火災予防

平成27年度秋季全国火災予防運動が実施されました。本市での運動期間中の取り組みは。

市長

広報、市庁舎の懸垂幕での火災予防啓発の実施。小学校協力の火災予防ポスターの入賞作展示。初日サイレンや半鐘を鳴らしたり、大型店舗で啓発物資の配布を行いました。

その他の質問

本市での火災の現状

◆放火に対する取り組み

個人質問

食からの健康増進と教育のまちづくり

誠和会 林 修三



健康寿命の促進

食の改善運動推進について、今どのような取り組みがされているか伺う。

市長

食とは生きる上で基本であり、健康寿命の延伸に食に関する教育は特に必要であることから、望ましい食習慣の実践として乳幼児から高齢者までの幅広い年代に向けた食に関する栄養指導を行っています。また、中高年の栄養指導として生活習慣や低栄養を予防するための健康教育や栄養相談を行っています。さらに、食の改善運動を各地域の方々に広げるため、そのパイプ役として活動する保健推進員による栄養指導を実施しています。

市長

ニンジンが落花生に並ぶ八街市の二大作物であると共に、ベータカロテンが豊富な、とても栄養価の高い野菜です。そこで市の取り組みとして、ニンジンを中心に使ったレシピを考案し、保健推進員を対象に研修を行い、保健推進員から総合保健福祉センターや各地域で実施している伝達講習会において、その地域の方々に広めることで市民の健康寿命の促進に努めています。

教育長

今後は「教育の街づくり」という観点も含めて、幼小中高連携の中で、学習連携部強化のなかでの学力向上、そして英語教育の推進に力を入れたと思います。また、教育委員会だけではなく、学校、市長部局、社会福祉協議会、そして諸団体と連携、タイアップした活動をする事が重要だと思っています。

教育のまちづくりと英語教育

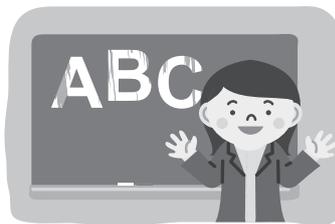
英語教育について、今後どのように進めていくか伺う。

教育長

新しく始まる英語教育を通して、学ぶことの楽しさ、英語でコミュニケーションができる楽しさ等から英語力の向上を図りたいと考えています。

問

地方創生の中で、八街教育の街づくりを進めていくこととして、特に英語に力を入れていくための考えを



その他の質問

高齢者人材活用

◆県教育大綱を受けた八街市教育方針

◆八街農産物啓発とふるさと納税

個人質問

魅力ある八街産農産物の輸出と、企業誘致による税収確保

山口 孝弘



魅力ある

八街産農産物の輸出

国家戦略特区として、成田市場を活用した農林水産物の輸出拠点化プロジェクトがスタートした。八街市も立地条件を活かし、積極的な魅力ある八街産農産物の輸出を考えるべき。八街市として農産物輸出の動きと考えは。

シガイドラインを策定するなど力を入れてきています。でも新たな企業誘致策を検討するよう担当課長に指示しています。

指示をしているとのことですが、いつまでに策定していくのか。

経済環境部長

現段階では具体的に申し上げられませんが、できるだけ早く策定していきます。

法人市民税を増やす方策

これからの税収を考えた上で、法人市民税や固定資産税、個人市民税が

市長

本市では、市内の中小企業の振興を図ることを目的とした中小企業資金融資制度がありま

市長

本市では、市内の中小企業の振興を図ることを目的とした中小企業資金融資制度がありま

後の八街市の最大の課題です。そこで早期の企業誘致条例の制定と企業誘致の考えの融資を実施しているところ

市長

企業誘致に関しては、法人市民税の増やす以外にも雇用

と地域経済への波及効果が大きく、本市の財政状況等を考慮すると、大変重要で

個人質問

地球温暖化対策について

桜田 秀雄



温暖化対策実行計画

「八街市役所温暖化対策実行計画」について伺う。

ないということは節電等にとり組んでいる職員の努力が市民に理解されないということ

市長

平成23年から平成27年の5カ年を計画期間と定め、地球温暖化

経済環境部長

誠に申しませんが、会議は開催していませんでした。

市長

地球温暖化対策は市民と協働でとり組むべき重要な課題です。市全体での計画策定について伺う。

市長

2階ベランダの補修については伺う。

市長

2階ベランダの柵はサビ等により危険な箇所もあり、児童の出入りを制限しています。現在、全体的な改修計画を定め、順次改修していきます。



個人質問

住みよいまちづくりを

日本共産党 京増 藤江



くらし第一の市政運営を

**問** 市全体の環境整備計画を求めるが如何か。

**市長** 市民意識調査などからも道路や排水問題等が重要であると認識しています。

**問** インフルエンザの予防接種の負担金が1千200円に引き上げられた。薬代が値上がりしても据え置いている自治体がある中、八街市は200円の引き上げをした。元に戻すよう求めるが如何か。

**市民部長** 委託料の3割程度の自己負担としています。

**問** 消費税増税、物価高、介護保険料引き上げ等によりくらしが厳しい中、長寿祝金制度が廃止された。制度の復活を求めるが如何か。

**市民部長** 本市の高齢化率が25%を超える中、市政調査会議における外部評価の判断を入れ、長寿祝金条例を廃止しました。

交通の利便性を高めるために、一日も早い乗り合いタクシーの導入を求めるがどうか。

**問** 交通の利便性を高めるために、一日も早い乗り合いタクシーの導入を求めるがどうか。

**市長** 日本は戦後、先の大戦の反省から二度と戦争を起こさないことを誓い、地域の安定と世界の平和を目指す国家として歩んできました。現在、日本は世界に平和国家と認知されていると思います。

**総務部長** 平成28年度中に計画をし、29年度にある程度実施できればと思っています。

**問** 来年度に計画を作り、実施はいつからか伺う。

**市長** 平成28年度中に計画をし、29年度にある程度実施できればと思っています。

**総務部長** 平成28年度中に計画をし、29年度にある程度実施できればと思っています。

平和な日本を子どもたちに

**問** 市民の暮らしを壊すのが、安倍政権が強行した違憲立法の戦争法である。戦争法の施行により、軍事費を拡大する一方、社会保障や国民向けの予算は層削減される。命やくらしを守り、立憲主義を回復させ、若い世代に平和を手渡すために、戦争

**市長** 今後市内産業の活性化を図れるよう引き続き予算の確保に努めます。介護保険の住宅改修については、担当の居宅介護事業所等の紹介で施業者が決まっており、地元業者利用への指導等は難しいと思います。

**市長** 今後市内産業の活性化を図れるよう引き続き予算の確保に努めます。介護保険の住宅改修については、担当の居宅介護事業所等の紹介で施業者が決まっており、地元業者利用への指導等は難しいと思います。

個人質問

国保税の引き上げは撤回を

日本共産党 丸山 わき子



暮らしを守る国保制度に

**問** 国保会計が2年連続の赤字となったことから、今議会、国保税の引き上げをしようとしているが、今でさえ市民の暮らしを脅かしている国保税を、引き上げることが到底受け入れられない。本市の国保加入世帯の構造的特徴を伺う。

**市長** 加入世帯の構造的特徴は、65歳以上の高齢者数が平成26年度で全体の32.29%を占め、所得なしの世帯は全体の29.15%、100万円未満は22.85%、100万円以上200万円未満は23.07%、200万円以上300万円未満は12.54%、300万円以上は12.38%です。

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

現在ではその半分となり、その削減された分は地方自治体と市民への負担となつてのしかかっています。それが大きな原因となつて国保財政の赤字を作り出してきています。市民に赤字を転嫁することにすれば、さらなる滞納が増大することは明らかである。平成26年度決算では4.4%という収納状況であったが、引き上げによる市民への影響は、どのように認識しているのか。

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**市長** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

**問** 加入者一人あたり所得平均77万6千721円で、全国平均の83万円より低く、保険税の負担割合は全国平均9.9%に対し、本市で12%にもなっています。脆弱な基盤を持った国保に対し、国

# 成人おめでとうございます

皆さんは、これまでも人生で数多くの節目を経験されています。この世に生を受け、ご家族を始めとする多くの方々の慈しみを一身に受けてこられたことでしょう。

人間は、年齢を重ねるにしたがって、できるようになること、そして、それとあわせて、やるべきこと、やらなければならないことも増えていきます。これから皆さんは、立派な大人として、ご活躍されることと思います。私からは、「感性を磨き、人との出会いを大切にしてほしい」ということを強くお伝えします。

必ず未来は明るく希望に満ちたものになると確信しております。

(加藤 弘議長あいさつ)



(成人式 平成 28 年 1 月 10 日)



## 八街バイパス工事すすめています

平成29年3月末供用開始を目標に、現在、中央公民館先「五区交差点」から「ヤングボウル（ボウリング場）」先国道409号の区間の道路側溝と路盤整備工事を実施しています。延長1千200m、片側一車線の2車線道路になります。



## 議会日誌

### [12月]

- |      |                   |     |                                     |
|------|-------------------|-----|-------------------------------------|
| 2~4日 | ・本会議・一般質問         | 13日 | ・八街市少年野球教室                          |
| 3日   | ・議会だより編集委員会       | 14日 | ・経済建設常任委員会                          |
| 4日   | ・文教福祉常任委員会協議会     | 18日 | ・議会運営委員会                            |
| 5日   | ・農産物共進会表彰式        |     | ・全員協議会                              |
| 6日   | ・千葉県スポーツ少年団柔道交流大会 |     | ・本会議・採決                             |
| 8日   | ・全員協議会            | 22日 | ・議会だより編集委員会                         |
|      | ・文教福祉常任委員会協議会     |     | ・消防組合定例会 <small>&lt;佐倉市&gt;</small> |
|      | ・議会運営委員会          |     |                                     |
|      | ・本会議・議案質疑         |     |                                     |
| 9日   | ・市政懇話会            |     |                                     |
|      | ・都市計画審議会          |     |                                     |
| 10日  | ・総務常任委員会          |     |                                     |
| 11日  | ・文教福祉常任委員会        |     |                                     |



### [1月]

- |        |                     |  |                              |
|--------|---------------------|--|------------------------------|
| 10日    | ・成人式                |  |                              |
| 11日    | ・出初式                |  |                              |
| 17日    | ・ピーナッツ駅伝大会          |  |                              |
| 20~22日 | ・誠和会行政視察            |  | <small>&lt;福井県他&gt;</small>  |
| 21日    | ・少年院成人式             |  |                              |
| 23日    | ・近隣中学校柔道大会          |  |                              |
| 24日    | ・子ども書き初め展表彰式        |  |                              |
| 26日    | ・八街っ子夢議会            |  |                              |
|        | ・県市議会議長会研修会         |  | <small>&lt;千葉市&gt;</small>   |
| 27日    | ・後期高齢者医療広域連合議会運営委員会 |  | <small>&lt;千葉市&gt;</small>   |
|        | ・八富成田斎場管理運営協議会      |  | <small>&lt;成田市&gt;</small>   |
| 27~29日 | ・やちまた21行政視察         |  | <small>&lt;鹿児島県他&gt;</small> |
| 28~29日 | ・公明党行政視察            |  | <small>&lt;岡山県&gt;</small>   |

平成27年12月定例会議案等賛否一覧

議案番号等	件名	結果	各議員の賛否																		
			誠和会								公明党				やちまた21		日本共産党		会派に所属しない議員		
			加藤弘	湯浅祐徳	小高良則	林修三	石井孝昭	木村利晴	小山栄治	小菅耕二	鈴木広美	山田雅士	新宅雅子	川上雄次	服部雅恵	角麻子	林政男	小澤孝延	丸山わき子	京増藤江	山口孝弘
9月定例会 継続審査議案																					
議5	平成26年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議6	平成26年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	平成26年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議8	平成26年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議9	平成26年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議10	平成26年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会 市長提出議案																					
議1	八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議2	八街市税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議3	八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議4	八街市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議5	八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議6	八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議8	市道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議9	平成27年度八街市一般会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議10	平成27年度八街市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議11	平成27年度八街市介護保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議12	平成27年度八街市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議13	平成27年度八街市水道事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会 議員提出議案																					
発6	国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等欄 議・議案 発・発議案  
 ※加藤弘議長は採決に加わりません。  
 各議員の賛否欄 ○・・・賛成、×・・・反対

次回3月定例会日程

日	月	火	水	木	金	土
2/14	15	16	2/17 本会議 定例会開会	18	19	20
21	22 本会議 (一般質問)	23 本会議 (一般質問)	24 本会議 (一般質問)	25	26 本会議 (議案質疑)	27
28	29	3/1 委員会 総務	2 委員会 総務	3 委員会 文教福祉	4 委員会 文教福祉	5
6	7 委員会 経済建設	8 委員会 経済建設	9	10	11	12
13	14	15	16 本会議・採決 定例会閉会	17	18	19

10時開会(変更になる場合があります)

編集後記

節分を過ぎ、梅の開花が待たれる頃となりました。昨年12月議会では、15名の議員から、活力ある街づくりや、健康増進を中心とした質問が出されました。議会だより編集委員会では、「市民の皆様読みやすくわかりやすいものを」との思いで、会議を重ね、毎回、活発な意見が飛び交っています。そのような思いの詰まった議会だよりですので、一人でも多くの市民の皆様に見ていただけたら幸いです。寒さ厳しき季節柄、どうぞご自愛ください。

(副委員長 服部雅恵)

※本紙にご意見等ございましたら「議会だより編集委員会」までお寄せ下さい。 TEL 043 (443) 1482